



埼玉県報

第 2982 号
平成 30 年(2018 年)
3 月 6 日
火曜日

目次

告示

- 予算の公表（財政課）
- 土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域の指定（水環境課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 上里幹線土地改良区の役員退任届（本庄農林振興センター）
- 県営土地改良事業手子林第三地区（区画整理事業）の工事完了（加須農林振興センター）
- 農用地利用配分計画の縦覧（農業ビジネス支援課）
- 保安林の指定予定（森づくり課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）
- 監査結果の公表（監査第二課）
- 措置通知の公表（監査第二課）

告 示

埼玉県告示第百八十九号

埼玉県議会平成三十年二月定例会において議決された平成二十九年度埼玉県一般会計補正予算（第五号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

平成29年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）

平成29年度埼玉県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,339,790千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,877,285,977千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,943,049	97,652	3,040,701
	1 分担金	293,914	22,967	316,881
	2 負担金	2,649,135	74,685	2,723,820
9 国庫支出金		163,760,550	3,571,350	167,331,900
	2 国庫補助金	42,374,142	3,571,350	45,945,492
13 繰越金		638,621	4,788	643,409
	1 繰越金	638,621	4,788	643,409
14 諸収入		34,490,210	50,000	34,540,210
	4 受託事業収入	3,223,479	50,000	3,273,479
15 県債		246,343,000	3,616,000	249,959,000
	1 県債	246,343,000	3,616,000	249,959,000
歳入合計		1,869,946,187	7,339,790	1,877,285,977

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		23,794,640	515,790	24,310,430
	4 林業費	4,309,928	44,850	4,354,778
	5 農地費	9,248,256	470,940	9,719,196
8 土木費		121,057,390	6,824,000	127,881,390
	2 道路橋りょう費	48,381,443	2,065,000	50,446,443
	3 河川費	29,145,592	4,641,000	33,786,592
	4 都市計画費	30,897,578	118,000	31,015,578
歳出	合計	1,869,946,187	7,339,790	1,877,285,977

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	治山事業費	44,850
	5 農 地 費	ほ場整備事業費	171,900
		農地防災事業費	209,160
8 土 木 費	4 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金(公園)事業費	118,000

変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費	5 農 地 費	かんがい排水事業費	439,215	かんがい排水事業費	529,095
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金 (維持)事業費	20,000	社会資本整備総合交付金 (維持)事業費	605,000
		社会資本整備総合交付金 (交通安全)事業費	143,000	社会資本整備総合交付金 (交通安全)事業費	833,000
		社会資本整備総合交付金 (改築)事業費	636,000	社会資本整備総合交付金 (改築)事業費	1,276,000
	3 河 川 費	社会資本整備総合交付金 (河川)事業費	1,960,209	社会資本整備総合交付金 (河川)事業費	6,200,209
		社会資本整備総合交付金 (砂防)事業費	60,000	社会資本整備総合交付金 (砂防)事業費	260,000

第3表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農地防災事業	平成30年度	49,000	平成30年度	147,000

第4表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地すべり防止事業	28,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	50,000		(補正前に同じ。)	
農業基盤整備事業	1,170,000	同	同上	同上	1,317,000		(同上)	
道路事業	5,865,000	同	同上	同上	6,747,000		(同上)	
河川事業	4,030,000	同	同上	同上	6,085,000		(同上)	

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
砂防事業	357,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	457,000				(補正前に同じ。)
直轄事業負担金	12,838,000	同	上	同	上	13,189,000			(同 上)
公園事業	461,000	同	上	同	上	520,000			(同 上)

告 示

埼玉県告示第百九十号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定する。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 要措置区域

別図のとおり（埼玉県東松山市神明町二丁目千六百二十七番一の一部、千八百八十八番六の一部、五千五百十四番一の一部及び五千五百二十八番二の一部）

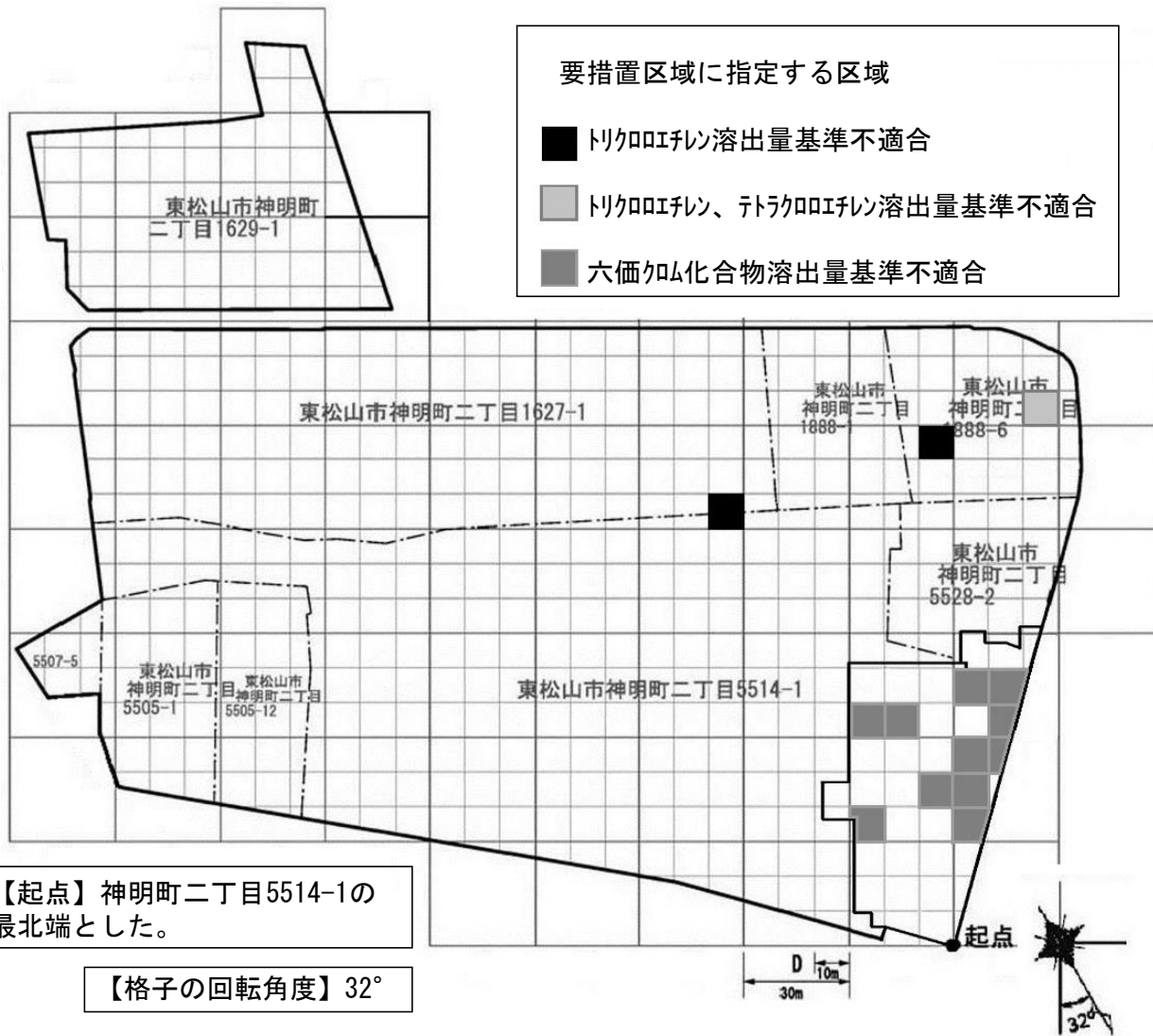
二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物、テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレン

三 講ずべき指示措置

原位置封じ込め又は遮水工封じ込め

別図



告 示

埼玉県告示第百九十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープみらい コープ桶川店

埼玉県桶川市坂田東特定土地区画整理地内 四街区一・二・三・五・六・七・

八

ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）さいたまコープ コープ桶川店

埼玉県桶川市坂田東特定土地区画整理地内 四街区一・二・三・

五・六・七・八

（変更後）コープみらい コープ桶川店

埼玉県桶川市坂田東特定土地区画整理地内 四街区一・二・三・

五・六・七・八

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては

代表者の氏名

（変更前）ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 越智壯

東京都台東区上野七丁目十四番四号

（変更後）ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 原田健

東京都千代田区飯田橋二丁目十八番二号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人

にあっては代表者の氏名

（変更前）生活協同組合さいたまコープ 理事長 石川祐司

埼玉県さいたま市根岸一丁目五番五号

（変更後）生活協同組合コープみらい 理事長 中村憲治

埼玉県さいたま市南区根岸一丁目五番五号

ハ 変更年月日

平成二十九年六月八日外

二 届出年月日

平成三十年二月十六日

二 縦覧期間

平成三十年三月六日から平成三十年七月六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成三十年三月六日から平成三十年七月六日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第百九十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、上里幹線土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	清 水 雅 之	埼玉県児玉郡神川町大字八日市二十九番地十二

告 示

埼玉県告示第百九十三号

県営土地改良事業手子林第三地区（区画整理事業）の工事を平成二十八年三月二十四日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

告示

埼玉県告示第百九十四号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
新井 博行	埼玉県川越市大字平塚十七番地	埼玉県川越市大字下小坂字向井八百五十四番	二、六三四
岡部 昭十郎	埼玉県川越市大字下小坂六百五十七番地	埼玉県川越市大字下小坂字田ハタ二百八十一番	一、三〇六
新井 健次	埼玉県秩父市下吉田五千七百八十九番地	埼玉県秩父市下吉田字布里五千六百七十四番	一、〇六三
岸 重義	埼玉県秩父市下吉田五千四百七十四番地	埼玉県秩父市下吉田字布里五千四百六十六番ほか二筆	五、七八二
齋藤 弘昭	埼玉県秩父市大畑町二番地十五	埼玉県秩父市下吉田字釜ノ上四千三百十四番ほか三筆	四、三四〇
高野 彰士	埼玉県秩父市下吉田五千五百七十一番地	埼玉県秩父市下吉田字布里原五千三百九十四番ほか三筆	六、五五五

新井 勝二	秋山 親正	秋山 茂	青山 孝雄	青鹿 良雄	青鹿 益雄	横田 忠男	船崎 米夫	船崎 大	藤元 典房	彦久保 利平
埼玉県加須市飯積 千二百七十九番地	埼玉県加須市飯積 九百六十六番地	埼玉県加須市麦倉 八百十五番地一	埼玉県加須市道目 二百六十八番地	埼玉県加須市道目 五百二十八番地	埼玉県加須市道目 二百四十二番地	埼玉県秩父市下吉 田五千六百二十八 番地三	埼玉県秩父市下吉 田五千六百五十四 番地一	埼玉県秩父市下吉 田五千六百四十番 地	埼玉県秩父市下吉 田五千六百三十四 番地	埼玉県秩父市下吉 田五千五百六十七 番地
埼玉県加須市飯積 字北戸羽打九百十 五番ほか二筆	埼玉県加須市飯積 字北戸羽打九百三 十五番一ほか七筆	埼玉県加須市麦倉 字本村南五百六十 六番一ほか十五筆	埼玉県加須市道目 字下大道上千百二 十九番一ほか三筆	埼玉県加須市道目 字中大道上九百八 十八番一ほか四筆	埼玉県加須市道目 字中大道下千六十 八番一ほか五筆	埼玉県秩父市下吉 田字布里五千五百 九十四番	埼玉県秩父市下吉 田字布里五千五百 八十四番	埼玉県秩父市下吉 田字布里五千六百 七十三番	埼玉県秩父市下吉 田字布里五千六百 一番	埼玉県秩父市下吉 田字布里原五千三 百九十三番一ほか 四筆
二、 六四八	三、 九二七	九、 一五四	四、 五五八	五、 一一五	六、 六四四	二、 三〇一	一、 二九五	二、 八五一	二、 一〇六	六、 二二五

今成 英夫	今成 宣男	今成 清人	稲見 慎一郎	五十畑 義一	石川 文男	石川 博	石川 創	石川 高良	飯塚 武	飯塚 眞一
埼玉県加須市細間 百八十五番地	埼玉県加須市細間 五百四十三番地	埼玉県加須市細間 百七十五番地	埼玉県加須市栄千 八百二十七番地	埼玉県加須市柳生 三百七十番地	埼玉県加須市麦倉 百十五番地一	埼玉県加須市麦倉 二百四十四番地一	埼玉県加須市麦倉 九十九番地	埼玉県加須市麦倉 百十五番地一	埼玉県加須市麦倉 百七十三番地	埼玉県加須市麦倉 百七十四番地
埼玉県加須市細間 字野新田九百二十 三番一ほか二筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百五番 一ほか四筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百四十 五番一ほか二筆	埼玉県加須市麦倉 字本村二百二十一 番一ほか四筆	埼玉県加須市麦倉 字本村二百五十九 番一ほか十九筆	埼玉県加須市麦倉 字本村南四百九十 九番ほか三筆	埼玉県加須市麦倉 字本村二百四十番 ほか六筆	埼玉県加須市麦倉 字本村百一番一ほ か十三筆	埼玉県加須市麦倉 字本村百二十五番 一ほか七筆	埼玉県加須市麦倉 字本村南五百四十 一番ほか七筆	埼玉県加須市麦倉 字本村南四百四十 六番一ほか十三筆
二、 八八九	二、 六六四	一、 二九七	三、 九三五	一九、 〇一七	三、 九九二	八、 九二六	一二、 三〇四	四、 一九四	五、 九八五	八、 九四七

小野田 重勝	小野田 重雄	小野田 幸一郎	落合 一夫	小川 長治	岡安 晃義	塩田 邦夫	今成 芳雄	今成 吉昭	今成 幸夫	今成 正芳
埼玉県加須市道目 五百九十二番地	埼玉県加須市道目 二百四十四番地	埼玉県加須市道目 百九十八番地	埼玉県加須市小野 袋千六百二十六番 地	埼玉県加須市道目 二百八十五番地	埼玉県加須市道目 二百七十番地	埼玉県加須市道目 四百七十八番地	埼玉県加須市細間 三百六十九番地一	埼玉県加須市細間 百十九番地	埼玉県加須市細間 三百七十一番地一	埼玉県加須市細間 千八十四番地
埼玉県加須市道目 字新堀外八百九番 一ほか二筆	埼玉県加須市道目 字中大道下千十二 番一ほか二筆	埼玉県加須市道目 字下大道上千百五 十四番一ほか三筆	埼玉県加須市飯積 字五反田七百二十 一番ほか十一筆	埼玉県加須市道目 字下大道上千二百 九番一ほか一筆	埼玉県加須市道目 字下大道上千百二 十七番一ほか八筆	埼玉県加須市道目 字上大道下八百八 十九番一	埼玉県加須市細間 字野新田九百十七 番一ほか三筆	埼玉県加須市細間 字五町田七百八十 三番一ほか三筆	埼玉県加須市細間 字野新田千十二番 ほか一筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百八十 六番二ほか三十筆
三、 一三九	二、 八五二	二、 八三〇	六、 一一六	一、 八九七	七、 三一六	九五〇	三、 六五九	二、 八四八	九八九	三四、 八〇七

金子 隆	加藤 貞雄	片山 礼子	片山 勲	恩田 重信	小野原 正雄	小野原 新吉	小野田 義久	小野田 博哲	小野田 昇	小野田 淳
埼玉県加須市麦倉 三百三十九番地	埼玉県加須市道目 二百六十九番地	埼玉県加須市麦倉 二百十五番地	埼玉県加須市麦倉 三百十番地	埼玉県加須市道目 百四番地	埼玉県加須市道目 千五百七十二番地 二	埼玉県加須市道目 千五百六十五番地	埼玉県加須市道目 五百六十三番地	埼玉県加須市道目 三百二十一番地	埼玉県加須市道目 百九十四番地	埼玉県加須市道目 十三番地
埼玉県加須市麦倉 字本村七十四番一 ほか十三筆	埼玉県加須市北平 野字田島四百十三 番一ほか十一筆	埼玉県加須市麦倉 字本村二百四十七 番一	埼玉県加須市麦倉 字本村上三百九十 五番ほか八筆	埼玉県加須市道目 字上大道下八百八 十五番一ほか四筆	埼玉県加須市道目 字新堀外八百十三 番一ほか三十五筆	埼玉県加須市北平 野字田島四百十四 番一ほか七十三筆	埼玉県加須市道目 字新堀外八百六番 一ほか三筆	埼玉県加須市道目 字中大道下千四十 八番一ほか九筆	埼玉県加須市道目 字下大道上千百二 十八番一ほか六筆	埼玉県加須市道目 字下大道下千二百 五十八番一
八、 九三二	一一、 三〇六	一、 五五三	七、 一三四	三、 八〇八	三六、 三一六	七九、 八〇九	四、 六九二	一〇、 二一四	四、 八九五	九五七

倉上 晃子	久保田 純	木村 達夫	川島 孝夫	株式会社はぎは ら農園	株式会社彩北ア グリおおとね	株式会社かぞ農 業公社	株式会社おぐら ライス	株式会社おおや 農園	金子 操	金子 敏一
埼玉県加須市柳生 二千二十三番地一	埼玉県加須市細間 六百三十三番地	埼玉県加須市道目 六百二十九番地	埼玉県加須市平永 千百九番地一	埼玉県加須市栄二 千四百八十八番地	埼玉県加須市北大 桑千六十一番地	埼玉県加須市大越 千七百八番地一	埼玉県加須市栄二 千四百二十番地	埼玉県加須市栄千 四百三十四番地	埼玉県加須市麦倉 三百四十番地	埼玉県加須市麦倉 三百二十一番地
埼玉県加須市飯積 字須賀二百八十二 番一ほか五筆	埼玉県加須市細間 字野新田千七番一 ほか一筆	埼玉県加須市道目 字新堀外八百四番 一	埼玉県加須市道地 字七反地九百七十 七番一	埼玉県加須市飯積 字五反田七百五十 八番ほか三十八筆	埼玉県加須市道目 字中大道下千十三 番一	埼玉県加須市道目 字下大道上千百八 番一ほか五筆	埼玉県加須市麦倉 字本村百二十五番 四ほか五十二筆	埼玉県加須市麦倉 字本村上三百六十 二番一ほか二十筆	埼玉県加須市麦倉 字本村上三百二十 六番一ほか十三筆	埼玉県加須市麦倉 字本村上三百八十 九番一ほか十筆
二、 九六七	八九六	九六一	五一五	三〇、 三七〇	一、 七八四	八、 三四九	四四、 九四四	一四、 二八二	一一、 五四八	七、 二八七

齊藤 清	齋藤 哲	齋藤 貞子	小谷野 好正	小室 正明	小室 常八	小室 辰雄	小島 光雄	栗原 肇	栗原 積也	栗原 淳
埼玉県加須市細間 百十三番地一	埼玉県加須市細間 六百七番地	埼玉県加須市旗井 千百七十五番地	埼玉県加須市北平 野百五十番地一	埼玉県加須市麦倉 三百番地二	埼玉県加須市麦倉 三百十七番地	埼玉県加須市麦倉 三百十六番地	埼玉県加須市道目 百十九番地	埼玉県加須市細間 千百十八番地	埼玉県加須市道目 七百五十五番地三	埼玉県加須市細間 三百六十七番地
埼玉県加須市細間 字五町田七百九十 六番一ほか四筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百三十 八番一	埼玉県加須市細間 字平野道上千六十 八番一ほか一筆	埼玉県加須市北平 野字田島四百番一 ほか三筆	埼玉県加須市麦倉 字本村南六百五十 六番ほか二筆	埼玉県加須市麦倉 字本村南五百十三 番ほか二筆	埼玉県加須市麦倉 字本村七十六番一 ほか一筆	埼玉県加須市道目 字下大道上千百九 十二番一ほか二筆	埼玉県加須市道目 字上大道下八百六 十四番一ほか二十 七筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百八十 六番一ほか二筆	埼玉県加須市道目 字上大道下八百七 十四番一ほか十筆
三、 五八九	九九五	一、 七九六	四、 四六七	二、 四四七	二、 八九五	一、 八八四	二、 〇五〇	二五、 三三四	一、 八四九	七、 七一〇

篠崎 栄次	篠崎 明	眞田 進一	佐藤 充宏	佐藤 博	佐藤 忠一	佐藤 高雄	佐藤 昭雄	齊藤 真	齊藤 唯男	齊藤 忠衛
埼玉県加須市道目 五百九十四番地	埼玉県加須市道目 六百九十二番地	埼玉県加須市中種 足千八百八十六番地	埼玉県加須市飯積 四百七十五番地二	埼玉県加須市飯積 四百五十九番地	埼玉県加須市飯積 三百八十番地	埼玉県加須市飯積 五百六十番地一	埼玉県加須市飯積 五百六十四番地	埼玉県加須市旗井 一丁目三番地四	埼玉県加須市細間 三百四十六番地	埼玉県加須市細間 五百十四番地
埼玉県加須市道目 字上大道下九百二 番一ほか三筆	埼玉県加須市道目 字上大道下九百四 十九番一ほか四筆	埼玉県加須市中種 足四千十七番	埼玉県加須市飯積 字北悪戸三十七番 ほか二筆	埼玉県加須市麦倉 字本村上二百九十 二番ほか八筆	埼玉県加須市飯積 字須賀三百十番	埼玉県加須市飯積 字山越五百二番一 ほか六筆	埼玉県加須市飯積 字山越五百十七番 一ほか二筆	埼玉県加須市道目 字新堀外八百十五 番一ほか九筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百五十 六番一ほか四筆	埼玉県加須市細間 字五町田七百七十 二番一ほか三筆
三、 五〇九	四、 一八一	一、 七五三	二、 三二九	七、 二二四	六九七	六、 二三二	一、 五四五	五、 九一七	四、 九七五	二、 四四八

須藤 秀雄	鈴木 幸雄	鈴木 昭二	杉山 榮一	下山 房巳	島田 久史	柴田 健二	篠崎 隆次	篠崎 俊彦	篠崎 一男	篠崎 一重
埼玉県加須市麦倉 三百三十五番地	埼玉県加須市琴寄 二百八十七番地三	埼玉県加須市下種 足五百八十四番地	埼玉県加須市柳生 二千七百九番地	埼玉県加須市柳生 四十七番地	埼玉県加須市道目 四百九番地一	埼玉県加須市麦倉 九十六番地一	埼玉県加須市道目 六百二十番地三	埼玉県加須市道目 六百四十七番地	埼玉県加須市道目 六百四十二番地一	埼玉県加須市道目 六百六十八番地
埼玉県加須市麦倉 一本村上四百二番	埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 八番一ほか三十三 筆	埼玉県加須市中種 足三千七百九十九 番	埼玉県加須市麦倉 字本村南四百三十 四番一ほか三筆	埼玉県加須市麦倉 字本村東千三百五 十番ほか二筆	埼玉県加須市道目 字上大道下八百八 十番二ほか四筆	埼玉県加須市麦倉 字本村九十一番一 ほか四筆	埼玉県加須市道目 字上大道下九百四 十一番一ほか六筆	埼玉県加須市道目 字上大道下九百二 十九番一ほか六筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百七十 六番一ほか三筆	埼玉県加須市道目 字上大道下九百十 八番一ほか四筆
七六七	三一、 七四八	八五七	三、 五一二	一、 九七五	五、 九九三	三、 六四二	七、 四七九	五、 四五〇	三、 三三九	三、 七五一

高澤 光雄	墓 正知	墓 祀夫	墓 高治	墓 健二	染谷 博	染谷 昇	須長 勇一	須長 稔	須藤 泰広	須藤 福市
埼玉県加須市砂原 五百四十二番地	埼玉県加須市細間 三百二十六番地	埼玉県加須市下種 足三十六番地	埼玉県加須市細間 五百十八番地	埼玉県加須市細間 三百二十四番地三	埼玉県加須市北平 野二百二十三番地 一	埼玉県加須市北平 野二百七十七番地	埼玉県加須市麦倉 三百十二番地	埼玉県加須市麦倉 三百十二番地	埼玉県加須市麦倉 三百七十五番地	埼玉県加須市麦倉 四百七番地二
埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 二番一ほか一筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百十三 番一	埼玉県加須市下種 足千四番ほか一筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百五十 一番一ほか一筆	埼玉県加須市道目 字上大道上八百四 十七番一ほか三筆	埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 番一ほか四筆	埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 七番一ほか三筆	埼玉県加須市麦倉 字本村上三百九十 四番一ほか一筆	埼玉県加須市麦倉 字本村上四百十番 一ほか十一筆	埼玉県加須市麦倉 字本村上三百三十 番一ほか十筆	埼玉県加須市麦倉 字本村上三百十九 番一ほか五筆
一、 八九六	三六八	一〇、 〇一二	九六二	二、 一〇六	五、 六八二	四、 七六七	一、 五一〇	九、 〇四九	九、 六〇二	三、 八一二

野中 浩	根岸 哲夫	中野 雄司	長塚 可也	中澤 薫	内藤 武	鳥海 実	鳥海 一男	田代 地都子	田口 長正	高橋 雅一
埼玉県加須市飯積 三百八十四番地	埼玉県加須市外川 四百四十七番地三	埼玉県加須市栄千 九百三十九番地	埼玉県加須市飯積 六百八十二番地一	埼玉県加須市細間 二百七十三番地一	埼玉県加須市川口 二丁目十六番四十 六号	埼玉県加須市道目 四百三十七番地	埼玉県加須市北平 野百八十七番地	埼玉県加須市道目 六十五番地	埼玉県加須市小野 袋千八十三番地	埼玉県加須市駒場 四百六十四番地三
埼玉県加須市飯積 字中新田千八百十 七番ほか七筆	埼玉県加須市外川 字松原三百二十四 番	埼玉県加須市栄字 中二千二百二十九 番	埼玉県加須市飯積 字中新田千六十一 番一ほか三筆	埼玉県加須市細間 字野新田千三十五 番一ほか四筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百三十 一番一	埼玉県加須市道目 字中大道上九百九 十二番一ほか六筆	埼玉県加須市北平 野字田島四百三十 四番一ほか一筆	埼玉県加須市道目 字中大道上九百八 十七番二	埼玉県加須市麦倉 字本村東千四百番 一	埼玉県加須市駒場 字駒場十七番一ほ か十二筆
六、 二八三	九九五	八八九	一、 七二一	三、 九八八	一、 四四四	八、 三四〇	二、 二五四	三八四	一、 二一七	一三、 三一二

松本 慎一	松村 馨	平井 榮	平井 喜一朗	針ヶ谷 敏雄	針ヶ谷 誠一	羽鳥 正司	羽鳥 久江	橋本 房子	野原 秀次	野中 保志
埼玉県加須市砂原 千七十三番地三	埼玉県加須市中種 足二千百九十七番 地一	埼玉県加須市飯積 千九十六番地	埼玉県加須市飯積 千百八十五番地	埼玉県加須市道目 六百三十四番地	埼玉県加須市道目 七百一番地	埼玉県加須市飯積 六百九番地一	埼玉県加須市飯積 五百五十三番地三	埼玉県加須市北平 野三百六十一番地 四	埼玉県加須市砂原 二千百三十九番地	埼玉県加須市飯積 三百八十七番地
埼玉県加須市細間 字平野道上千六十 九番一	埼玉県加須市中種 足三千九百七十一 番	埼玉県加須市麦倉 字本村南五百九十 五番ほか八筆	埼玉県加須市飯積 字南戸羽打千二百 二十番一ほか二筆	埼玉県加須市道目 字上大道上八百五 十番一ほか三筆	埼玉県加須市道目 字上大道下八百五 十五番一ほか二筆	埼玉県加須市飯積 字山越五百八十番	埼玉県加須市麦倉 字本村二百九十番 一	埼玉県加須市北平 野字田島四百二十 九番一	埼玉県加須市細間 字野新田九百四十 三番一ほか二筆	埼玉県加須市飯積 字須賀二百七十七 番ほか三筆
八二二	四、三三一	四、八〇七	一、一六二	一、八二三	二、三八一	三三七	四六四	九五四	一、三五一	二、六五三

若林 清	吉田 健一	吉澤 安夫	横島 要子	山下 達男	山岸 義治	山岸 光二	山岸 和男	柳田 浩	森戸 政己	宮田 勝行
一 柳 埼玉県加須市上高 九百六十七番地	間 埼玉県加須市阿佐 四百七十番地	千 埼玉県加須市細間 九十九番地	二 埼玉県加須市道目 百七十一番地	百 埼玉県加須市細間 八十二番地	九 埼玉県加須市麦倉 百七十七番地	二 埼玉県加須市麦倉 百十二番地	三 埼玉県加須市麦倉 百四十四番地一	五 埼玉県加須市細間 百八十三番地	千 埼玉県加須市飯積 七百七十九番地	二 埼玉県加須市細間 百五十番地
ほ 埼玉県加須市上高 か 柳字柳下千四番二 二 筆	十五 埼玉県加須市道目 番一 字上大道下八百九	十二 埼玉県加須市道目 番二 字上大道下八百五 ほ 番一 字上大道下八百五	十 埼玉県加須市道目 番一 字下大道上千百六	番 埼玉県加須市道目 一 字中大道下千十八 ほ 番一 字中大道下千十八	一 埼玉県加須市麦倉 番二 字築道千九十三番 ほ 番一 字築道千九十三番	ほ 埼玉県加須市麦倉 か 字本村七十七番二 十 番一 字本村七十七番二	番 埼玉県加須市麦倉 一 字本村二百八十七 ほ 番一 字本村二百八十七	五 埼玉県加須市道目 番一 字新堀外七百七十 ほ 番一 字新堀外七百七十	八 埼玉県加須市麦倉 番一 字本村南六百三十 ほ 番一 字本村南六百三十	四 埼玉県加須市細間 番一 字野新田九百三十 ほ 番一 字野新田九百三十
一、 五 一七	九 四 九	八、 九 二 二	八 三 四	二 二、 八 四 四	一、 九 九 五	六、 七 五 六	九、 七 三 一	八、 〇 〇 〇	九、 三 一 八	五、 〇 九 一

小賀野 昇	小賀野 進	小賀野 啓一	小賀野 勝男	粳田 平一郎	池田 道保	渡邊 祐吉	渡邊 源四郎	渡辺 憲一	渡辺 和野	若山 幸夫
埼玉県本庄市児玉町下浅見八百八十四番地	埼玉県本庄市児玉町下浅見五百七十四番地二	埼玉県本庄市児玉町下浅見七百二十番地二	埼玉県本庄市児玉町下浅見九百十番地	埼玉県本庄市児玉町下浅見六百五十一番地	埼玉県本庄市児玉町吉田林三百七番地三	埼玉県加須市飯積五百四十七番地	埼玉県加須市細間八百五十九番地	埼玉県加須市飯積五百五十番地一	埼玉県加須市飯積五百三十三番地一	埼玉県加須市戸室千七百七十四番地四
埼玉県本庄市児玉町下浅見字西田五百三十七番ほか七筆	埼玉県本庄市児玉町下浅見字西ノ前七百八十番一ほか四筆	埼玉県本庄市児玉町下浅見字竹ノ越十二番ほか四筆	埼玉県本庄市児玉町入浅見字日延千五百五十一番ほか十五筆	埼玉県本庄市児玉町下浅見字柳ノ町七十二番ほか二筆	埼玉県本庄市児玉町上真下字向田十二番ほか一筆	埼玉県加須市麦倉字本村上二百九十番一ほか七筆	埼玉県加須市細間字野新田八百八十九番一ほか四筆	埼玉県加須市麦倉字本村上三百六番一ほか八筆	埼玉県加須市麦倉字本村上三百一番号か九筆	埼玉県加須市戸室字十一番八百十五番二
一三、七三四	七、八六九	九、九五八	二四、七四七	二、一七八	三、七一一	五、七四九	三、三四九	四、六七〇	六、八三四	三二二

日向 正悟	関根 安男	坂爪 裕	齊藤 勇	小林 誠	久保 隆信	木村 雅之	木村 教悟	木村 保	小沢 昭次郎	荻野 浩
埼玉県本庄市柏二丁目二番地十五	埼玉県本庄市児玉町下浅見四百五十三番地	埼玉県本庄市児玉町蛭川百五十三番地	埼玉県本庄市児玉町下浅見四百四十八番地三	埼玉県本庄市児玉町高関二十八番地一	埼玉県本庄市児玉町下浅見六百八十九番地一	埼玉県本庄市児玉町蛭川千八百四十四番地四	埼玉県本庄市児玉町蛭川九百七十六番地三	埼玉県本庄市児玉町入浅見九百十三番地一	埼玉県本庄市児玉町蛭川九百六十六番地一	埼玉県本庄市児玉町蛭川九十七番地一
埼玉県本庄市児玉町下浅見字西ノ前五百九十番ほか一筆	埼玉県本庄市児玉町下浅見字竹ノ越二十九番ほか三筆	埼玉県本庄市児玉町入浅見字日延千五百十三番二ほか二十六筆	埼玉県本庄市児玉町下浅見字中力田九十五番ほか一筆	埼玉県本庄市児玉町蛭川字金鑽林千四十三番ほか三筆	埼玉県本庄市児玉町下浅見字竹ノ越三十七番ほか二筆	埼玉県本庄市児玉町入浅見字日延千四百十三番ほか七筆	埼玉県本庄市児玉町入浅見字四丁町六百六十六番一ほか十三筆	埼玉県本庄市児玉町入浅見字南田一番ほか百十六筆	埼玉県本庄市児玉町入浅見字日延千五百十五番二ほか七筆	埼玉県本庄市児玉町入浅見字南田二十五番ほか十一筆
三、四二三	七、一〇四	五四、三九一	五、九一〇	九、〇九三	五、七一五	一九、八一二	一四、四四四	一七八、九六八	一六、五七〇	二二、四一一

イオンアグリ創 造株式会社	飯塚 輝雄	飯塚 準一	荒川 廣之	新井 勇二	新井 雅雄	野口 文夫	分須 政士	山本 道雄	山本 博	ひびきの農産株 式会社
千葉県千葉市美浜 区中瀬一丁目五番 地一	埼玉県羽生市大字 尾崎九百四十六番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎七百四十四番 地	埼玉県羽生市大字 藤井上組千二百八 十七番地	埼玉県羽生市大字 上村君八百七十二 番地	埼玉県羽生市大字 稲子五百二十五番 地	埼玉県春日部市立 野七百二十四番地 一	埼玉県本庄市児玉 町蛭川八百十九番 地一	埼玉県本庄市児玉 町入浅見九百二十 六番地一	埼玉県本庄市児玉 町入浅見九百十五 番地三	埼玉県本庄市早稲 田の杜一丁目十四 番一号
埼玉県羽生市大字 上村君字沖前千六 百九十六番一ほか 二百五十三筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字鶴指百三十 番ほか二筆	埼玉県羽生市大字 発戸字千谷七百五 十七番一ほか十筆	埼玉県羽生市大字 稲子字稲子前二百 四十四番	埼玉県羽生市大字 下村君字西田七百 五十四番一ほか三 筆	埼玉県羽生市大字 稲子字稲子前百五 十番ほか三筆	埼玉県春日部市榎 字川端六十四番ほ か二十七筆	埼玉県本庄市児玉 町蛭川字南街道四 百四十五番ほか二 筆	埼玉県本庄市児玉 町入浅見字伊勢谷 百七十番一ほか五 筆	埼玉県本庄市児玉 町入浅見字壺丁田 四百四十九番ほか 十四筆	埼玉県本庄市児玉 町入浅見字南田一 番ほか百九十五筆
一七六、六一六	二、九九四	五、六九六	一、六六六	二、九二八	五、三九二	八八、〇六〇	一〇、二八四	七、七九〇	二四、九七七	三一五、九九九

尾花 幸男	落合 幸男	落合 基男	大塚 浩貴	大谷 淳次	大澤 寛利	大澤 平次	大澤 建一	大風 一郎	江森 滋男	今成 英二
埼玉県羽生市大字 三田ヶ谷五百八十九番地一	埼玉県羽生市大字 上村君百二番地一	埼玉県羽生市大字 上川俣千百六十五番地二	埼玉県羽生市大字 上川俣千百二十七番地	埼玉県羽生市大字 稻子三百二十六番地	埼玉県羽生市大字 本川俣八百八十四番地	埼玉県羽生市大字 上新郷四千四百八十三番地一	埼玉県羽生市大字 稻子千三百三十四番地一	埼玉県羽生市大字 下岩瀬九百五十八番地	埼玉県羽生市大字 三田ヶ谷二十五番地	埼玉県羽生市大字 上村君九十九番地一
埼玉県羽生市大字 三田ヶ谷字宝蔵寺五百九十二番ほか二筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字沖前千七百六番一ほか二筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居六百二十五番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字稻荷七百二十二番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 稻子字稻子前二百六十三番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字大門千五十一番	埼玉県羽生市大字 上新郷字堀返シ千九十二番一ほか十三筆	埼玉県羽生市大字 稻子字稻子前二百五十八番ほか二筆	埼玉県羽生市大字 発戸字上り田四百十七番ほか五筆	埼玉県羽生市大字 三田ヶ谷字本村六十八番一ほか六筆	埼玉県羽生市大字 上村君字沖前千七百番一ほか一筆
五、二三五	一、六八四	三、五五一	七、八三六	三、四四一	二、〇五〇	四、三七三	三、二二八	五、七三〇	三、四六六	一、九一八

鈴木 孝	渋生田 博崇	五月女 進一	合同会社グリー ンリーフ	小林 容彰	小林 孝充	小菅 夏江	黒田 正巳	栗原 貞夫	草野 正明	木村 武司
埼玉県羽生市南羽 生四丁目二十番地 四	埼玉県羽生市大字 上新郷九十九番地 一	埼玉県羽生市大字 今泉三十一番地	埼玉県行田市大字 須加三百十八番地	埼玉県羽生市大字 稲子千二百二十八 番地一	埼玉県羽生市大字 上新郷八百五十一 番地	埼玉県羽生市大字 今泉五百二十一番 地二	埼玉県羽生市大字 尾崎九百三番地	埼玉県羽生市大字 上村君二百二十三 番地三	埼玉県羽生市大字 今泉二百六十四番 地	埼玉県羽生市大字 発戸二千二百六十 三番地
埼玉県羽生市大字 須影字下川田二百 七十四番一ほか四 筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字野合四百 番ほか六筆	埼玉県羽生市大字 今泉字西原六十四 番一ほか八十九筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑五十 七番ほか八十七筆	埼玉県羽生市大字 稲子字稲子前百二 十八番一ほか三十 一筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字保井六百 四十四番一ほか五 筆	埼玉県羽生市大字 今泉字大口二百二 十四番ほか三十二 筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字北尾崎七百 九十一番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 上村君字沖前千六 百八十九番一ほか 五十六筆	埼玉県羽生市大字 発戸字芝原五百五 十七番一ほか十七 筆	埼玉県羽生市大字 発戸字千谷八百二 十七番一ほか六筆
三、 一六六	一八、 六八七	五八、 〇三九	九五、 八四七	四一、 六二二	六、 〇〇〇	八、 二五六	九九八	四〇、 二〇七	一〇、 三九〇	五、 七〇一

関根 敏郎	関根 達夫	関根 伸一	関口 光男	関口 正夫	関口 房男	関口 貞雄	関口 耕市	関口 克雄	諏訪 哲一	須永 利春
埼玉県羽生市大字 上新郷百十五番地	埼玉県羽生市大字 上新郷二百四番地 一	埼玉県羽生市大字 上新郷九十八番地 一	埼玉県羽生市大字 上川俣千四百十四 番地	埼玉県羽生市大字 上川俣千四百四十 一番地	埼玉県羽生市大字 上川俣千四百十二 番地	埼玉県羽生市大字 上川俣百十番地	埼玉県羽生市大字 上川俣九十七番地	埼玉県羽生市大字 上川俣千九十一番 地一	埼玉県羽生市大字 稲子千二百八十六 番地	埼玉県羽生市大字 発戸千四百十一番 地
埼玉県羽生市大字 上新郷字野分二百 九十四番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字野分二百 四十一番ほか八筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字野分三百 三十七番ほか十三 筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑十七 番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑百三 十七番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑十六 番一ほか九筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑四番 ほか十三筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居五百 八十五番ほか五筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居五百 八十五番ほか五筆	埼玉県羽生市大字 稲子字稲子前二百 六十一番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 発戸字千谷八百六 十七番一ほか三筆
八、 五〇〇	一五、 六七二	一八、 七三六	六、 一〇九	六、 三九二	二三、 〇三一	二〇、 〇二六	二、 六四七	八、 七三九	一、 八三七	三、 八二四

戸山 正孝	富岡 丈治	出井 稔	田部井 政明	田沼 恒春	夙田 美秋	武村 幸男	田口 政夫	高田 保	関根 ゆり子	関根 宏
一 埼玉県羽生市大字 今泉九百十三番地	埼玉県羽生市大字 上新郷二十九番地	埼玉県羽生市大字 上村君千九百四十 七番地	一 埼玉県羽生市大字 上村君六十九番地	埼玉県羽生市大字 稲子千二百二十二 番地	埼玉県羽生市大字 発戸百三十番地	埼玉県羽生市大字 上川俣千三百七十 八番地二	埼玉県羽生市大字 上川俣五百四十八 番地一	埼玉県羽生市大字 小須賀九百五十二 番地	埼玉県羽生市大字 上新郷六十八番地	埼玉県羽生市大字 上新郷千七百三番 地
埼玉県羽生市大字 発戸字芝原五百八 十九番一ほか十五 筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字野分三百 六番ほか四筆	埼玉県羽生市大字 発戸字干谷九百十 七番一ほか六筆	埼玉県羽生市大字 発戸字上り田四百 十二番ほか四筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字鶴指百八十 四番一ほか二筆	埼玉県羽生市大字 発戸字干谷八百五 十七番一ほか九筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑六十 四番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居五百 四十四番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑六十 一番	埼玉県羽生市大字 上新郷字野分三百 十五番ほか十五筆	埼玉県羽生市大字 上新郷字中新田西 八百七十四番ほか 四筆
八、 六七五	八、 九九九	三、 七二一	四、 七二四	三、 三五七	四、 二八二	四、 二〇九	九、 四五九	三、 三五八	二八、 二八〇	六、 九六八

原口 敏男	早川 美佐男	早川 周一	長谷川 善広	長谷川 憲史	萩原 堅治	根岸 秀明	根岸 一文	西田 昭一	中村 猛	長澤 栄一
埼玉県羽生市大字 稲子千三百十一番 地一	埼玉県羽生市大字 上川俣五百三番地 一	埼玉県羽生市大字 上川俣五百番地一	埼玉県羽生市大字 発戸八百九十一番 地三	埼玉県羽生市大字 稲子五百二十九番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎八百四十四番 地	埼玉県羽生市大字 上川俣千百六十五 番地一	埼玉県羽生市大字 今泉四百六十九番 地	埼玉県羽生市大字 藤井上組千百十九 番地	埼玉県羽生市大字 今泉千百三十四番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎五百八十五番 地
埼玉県羽生市大字 稲子字稲子前二百 五十二番ほか六筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居五百 八番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑百七 十六番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 発戸字干谷七百七 十八番一ほか三筆	埼玉県羽生市大字 稲子字稲子前百三 十四番ほか九筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字北尾崎七百 九十五番一ほか一 筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居六百 十四番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 今泉字大口二百三 十番一ほか百十二 筆	埼玉県羽生市大字 稲子字稲子前二百 四十五番	埼玉県羽生市大字 今泉字大房千七百 七十二番ほか一筆	埼玉県羽生市大字 稲子字稲子前百十 八番一ほか五十二 筆
五、 四六九	三、 三九三	九、 四三二	三、 七七一	一一、 二八五	一、 一四〇	五、 七八六	七九、 四五七	一、 一四〇	一、 一一六	五八、 二六七

松井 茂	増田 政男	増田 久雄	増田 敏彦	増田 利雄	増田 一幸	増田 彰男	間篠 仁史	堀口 倉由	保高 近松	平井 煌一
埼玉県羽生市大字 発戸千百五番地	埼玉県羽生市大字 上川俣千三百八十 三番地一	埼玉県羽生市大字 上川俣千百五十九 番地	埼玉県羽生市大字 上川俣二百八十四 番地	埼玉県羽生市大字 上川俣千百七十七 番地一	埼玉県羽生市大字 上川俣千四百六番 地一	埼玉県羽生市大字 上村君二百三十五 番地一	埼玉県羽生市大字 南羽生三丁目二十 六番二 四百一	埼玉県羽生市大字 上川俣四百七十番 地	埼玉県羽生市大字 発戸二千十番地	埼玉県羽生市大字 下村君二千二百七 十二番地一
埼玉県羽生市大字 発戸字原四百三十 四番ほか六筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑五番 ほか九筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居六百 一番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑五十 五番	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居五百 五十七番ほか二筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑百三 十五番一ほか二十 五筆	埼玉県羽生市大字 上村君字沖前千七 百八番一ほか三筆	埼玉県羽生市大字 上手子林字辻七百 五十四番一ほか三 百十五筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字寄居五百 四十二番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 発戸字原二百七十 四番一ほか九筆	埼玉県羽生市大字 下村君字砂田千四 百十九番ほか四筆
二、 八二一	二二、 四八五	八、 七〇四	九九四	三、 二九一	五六、 四五七	三、 八〇七	一五八、 二一八	八、 一〇四	六、 六九二	五、 〇〇〇

飯塚 正章	飯塚 孝弘	飯塚 貴夫	飯塚 定由	飯塚 榮一	山田 和男	山下 直助	山崎 登	山崎 信一	松井 栄次郎	松井 広文
埼玉県深谷市江原 三百五十九番地	埼玉県深谷市江原 三百六十五番地	埼玉県深谷市江原 四百三番地	埼玉県深谷市江原 三百五十八番地一	埼玉県深谷市江原 四百四番地	福島県双葉郡双葉 町大字山田字北田 百四十八番地	埼玉県羽生市大字 尾崎七百六十一番 地	埼玉県羽生市大字 上川俣四百六十番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎八百七十三番 地	埼玉県羽生市大字 三田ヶ谷六百二十 二番地	埼玉県羽生市大字 発戸千二百一番地
埼玉県深谷市江原 字魔力支天九十三 番一ほか十二筆	埼玉県深谷市江原 字南牛蒡ヶ谷戸百 五十一番ほか十筆	埼玉県深谷市江原 字東谷田三百九十 九番一ほか四筆	埼玉県深谷市江原 字東谷田四百十一 番	埼玉県深谷市江原 字西谷田四百八十 六番ほか二筆	埼玉県羽生市大字 下手子林字北耕地 二千四百七十九番 一ほか四筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字北尾崎七百 八十二番ほか九筆	埼玉県羽生市大字 上川俣字道畑百六 十四番一ほか二筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字北尾崎七百 九十六番一ほか一 筆	埼玉県羽生市大字 弥勒字才塚七十六 番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 発戸字干谷七百十 三番一ほか四筆
一二、 四一六	一〇、 一一八	八、 九二〇	一、 〇四二	二、 九三六	二、 九三〇	三、 二七三	三、 七三五	一、 三三一	五、 三六一	三、 八六七

岡 昌之	大島 清	大澤 充	江森 斎	江黒 治男	江黒 昇	江黒 禎一	江黒 邦夫	浦野 俊光	市川 武邦	市川 和宏
埼玉県深谷市江原 三百七十九番地三	埼玉県熊谷市永井 太田八百九十六番 地一	埼玉県深谷市堀米 百五十六番地一	埼玉県深谷市江原 三百四十四番地	埼玉県深谷市江原 九百三十九番地	埼玉県深谷市堀米 百四十四番地	埼玉県熊谷市永井 太田八百九十一番 地	埼玉県熊谷市永井 太田千百十四番地	埼玉県深谷市堀米 二百三十七番地十	埼玉県深谷市江原 九百十一番地	埼玉県深谷市江原 九百八番地
埼玉県深谷市江原 字南前久保五百三 十一番一	埼玉県深谷市江原 字大天猊四十六番 一ほか二筆	埼玉県深谷市江原 字東富士宮二百八 十番ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊二十二番 ほか十五筆	埼玉県深谷市江原 字南牛蒡ヶ谷戸百 八十一番ほか四筆	埼玉県深谷市堀米 字堀向三番一	埼玉県深谷市江原 字大天猊四十九番 一ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字魔利支天六十八 番一	埼玉県深谷市堀米 字堀向九番一	埼玉県深谷市江原 字大天猊四十番ほ か十一筆	埼玉県深谷市江原 字南牛蒡ヶ谷戸百 六十四番一ほか十 八筆
八七	三、 一八四	三、 六九〇	一四、 八五八	四、 四七二	三八六	一、 三七七	六八五	五一三	一四、 七六四	一九、 三六六

小暮 賢一	小暮 彰	河野 和功	栗原 茂則	倉上 康弘	倉上 実	株式会社ヨシミ アグリビジネス	掛川 進	小田 勉	尾島 宏	尾島 利正
埼玉県深谷市江原 九百六十七番地一	埼玉県深谷市蓮沼 三百九十九番地一	埼玉県深谷市本田 四百五十九番地	埼玉県深谷市堀米 二百三番地	埼玉県深谷市堀米 二百四十六番地	埼玉県深谷市堀米 二百四十三番地	埼玉県熊谷市問屋 町二丁目四番十八 号ソシオ熊谷情報 センタービル五F	埼玉県熊谷市永井 太田千四百八十七 番地	埼玉県深谷市本田 二千六百六十九番地	埼玉県熊谷市永井 太田千八十九番地 一	埼玉県熊谷市永井 太田千八十四番地
埼玉県深谷市江原 字大天猊六番ほか 八筆	埼玉県深谷市江原 字東谷田四百九番	埼玉県深谷市本田 字後四百二番ほか 二筆	埼玉県深谷市江原 字西谷田四百七十 二番二	埼玉県深谷市江原 字大天猊三番一ほ か四十三筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊十三番ほ か十一筆	埼玉県深谷市本田 字宿千八百五十二 番ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊九番ほか 三筆	埼玉県深谷市本田 字北篠場三千百二 十一番二ほか三筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊四十五番 一	埼玉県深谷市江原 字大天猊三十二番 二
一一、 四七九	八七一	六、 三九四	一、 三九九	五一、 一九九	一五、 八二二	三、 二四四	三、 五五二	三、 〇四五	一、 七七一	七五六

齊藤 公治	小林 芳子	小林 盛吾	小林 均	小林 秀夫	小林 敏男	小林 正嗣	小林 高二	小林 敬正	小林 章夫	小暮 友也
埼玉県熊谷市間々 田六百九十三番地 一	埼玉県深谷市江原 三百六十三番地二 一	埼玉県深谷市江原 八百九十六番地一	埼玉県深谷市江原 八百七十番地	埼玉県深谷市江原 七十四番地二	埼玉県深谷市江原 二百四十九番地一	埼玉県深谷市江原 八百七十一番地一	埼玉県深谷市江原 八百七十三番地三	埼玉県深谷市江原 八百九十五番地一	埼玉県深谷市本田 三千七百七十二番 地四	埼玉県深谷市江原 九百六十七番地二 一
埼玉県深谷市江原 字大天獏十一番ほ か一筆	埼玉県深谷市江原 字南前久保五百五 十九番	埼玉県深谷市江原 字北牛蒡ヶ谷戸百 九十四番ほか六筆	埼玉県深谷市江原 字北牛蒡ヶ谷戸二 百十八番	埼玉県深谷市江原 字魔力支天八十二 番二ほか三筆	埼玉県深谷市江原 字東富士宮二百六 十四番	埼玉県深谷市江原 字魔力支天百十八 番ほか十一筆	埼玉県深谷市江原 字魔力支天七十番 ほか十九筆	埼玉県深谷市江原 字魔力支天九十七 番ほか三筆	埼玉県深谷市本田 字前平方二千六百 十四番ほか七筆	埼玉県深谷市江原 字大天獏十二番ほ か八筆
二、 三二五	九七一	五、 三〇〇	一、 四五七	三、 一二三	九二三	一〇、 七三三	一四、 二五三	四、 六七二	九、 七八九	一三、 四〇七

島田 功	渋沢 文雄	柴崎 文雄	柴崎 友和	柴崎 永雄	澤田 正行	坂田 良造	坂田 正行	坂田 忠司	坂田 金雄	坂田 克司
埼玉県深谷市江原 三百六十七番地一	埼玉県深谷市堀米 二百三十七番地一	埼玉県深谷市江原 八百八十五番地	埼玉県深谷市江原 九百五十二番地一	埼玉県深谷市江原 九百五十四番地一	埼玉県深谷市蓮沼 三百九十六番地二一	埼玉県深谷市江原 九百四十九番地	埼玉県深谷市江原 九百十五番地一	埼玉県深谷市江原 九百十七番地一	埼玉県熊谷市永井 太田千八十五番地 一	埼玉県深谷市石塚 五百七十八番地
埼玉県深谷市江原 字南前久保五百二 十七番ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字大天獏十番一ほ か一筆	埼玉県深谷市江原 字大天獏二十六番 ほか十筆	埼玉県深谷市江原 字大天獏二十九番 ほか十三筆	埼玉県深谷市江原 字大天獏五十八番 ほか五筆	埼玉県深谷市江原 字南前久保五百五 十七番	埼玉県深谷市江原 字大天獏五十六番 一ほか十四筆	埼玉県深谷市江原 字魔利支天七十七 番ほか三筆	埼玉県深谷市江原 字大天獏三番二ほ か八筆	埼玉県深谷市江原 字大天獏十番二ほ か一筆	埼玉県深谷市江原 字魔利支天百二十 一番三ほか一筆
二、 〇一四	一、 九一五	八、 三五五	一四、 二九四	六、 七七九	一、 一二七	一五、 八八三	三、 五九二	八、 一一八	八四七	一、 〇四七

富田 実	田部谷 安夫	田沼 淳一	高橋 義治	高橋 正樹	高橋 久雄	高橋 昭夫	須藤 修身	杉本 公一	霜田 明彦	清水 茂
埼玉県深谷市長在 家千五百九十七番 地一	埼玉県熊谷市永井 太田千百六十四番 地	埼玉県熊谷市間々 田四十七番地	埼玉県深谷市江原 二百四十八番地一	埼玉県深谷市江原 二百四十八番地一	埼玉県深谷市江原 八百九十一番地	埼玉県深谷市江原 五百二十四番地	埼玉県深谷市堀米 二百十一番地一	埼玉県深谷市東方 三千二百九十三番 地一―三	埼玉県深谷市江原 三百九十八番地三	埼玉県深谷市江原 八百八十四番地
埼玉県深谷市江原 字南牛蒡ヶ谷戸百 七十九番ほか二筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊三十九番 ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字北牛蒡ヶ谷戸二 百三十四番ほか一 筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊一番ほか 十七筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊五番ほか 四十七筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊三十八番 ほか十筆	埼玉県深谷市江原 字南前久保五百十 五番七ほか三筆	埼玉県深谷市江原 字南牛蒡ヶ谷戸百 五十三番一ほか十 五筆	埼玉県深谷市本田 字三ツ井五百二番	埼玉県深谷市江原 字南前久保五百六 十一番一ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字西豆柄八百七十 九番一
五、 一四八	三、 二八八	二、 六八三	一三、 一九四	四四、 八〇六	一一、 六二四	二、 二五一	一六、 八二一	一、 六〇五	九〇四	二〇〇

マルコーフーズ 株式会社	本田 孝夫	發師 政男	長谷川 秀明	長谷川 清	橋本 直也	橋本 源一	橋本 勝治	橋本 一良	根岸 明衛	中野 英子
埼玉県深谷市新戒 六百九十七番地一	埼玉県深谷市本田 二千二百七十七番 地一	埼玉県深谷市堀米 百九十一番地	埼玉県熊谷市籠原 南一丁目一番地一 四百五	埼玉県深谷市江原 九百五十七番地三	埼玉県深谷市江原 二百四十七番地	埼玉県深谷市堀米 二百三十五番地	埼玉県深谷市蓮沼 四百三十六番地	埼玉県深谷市江原 二百四十六番地	埼玉県深谷市新井 六百七十五番地一	埼玉県熊谷市永井 太田千五十六番地
埼玉県深谷市本田 字宮ノ入六千三百 四十五番ほか一筆	埼玉県深谷市本田 字高岡千三十二番 一ほか三筆	埼玉県深谷市江原 字東富士宮二百七 十一番一ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊三十三番 ほか二筆	埼玉県深谷市江原 字東富士宮二百八 十四番	埼玉県深谷市江原 字南牛蒡ヶ谷戸百 九十三番ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字南前久保五百六 十番	埼玉県深谷市江原 字西谷田四百六十 八番一ほか一筆	埼玉県深谷市江原 字南牛蒡ヶ谷戸百 八十三番二ほか七 筆	埼玉県深谷市江原 字南牛蒡ヶ谷戸百 七十五番五ほか十 筆	埼玉県深谷市江原 字大天猊六十一番
五、 三二八	七、 〇九九	一、 一二九	九、 九〇〇	九八六	一、 二二八	一、 五六三	二、 四三五	五、 七二八	五、 七四一	二、 七一三

笠原 寿洋	森田 義政	森田 邦生	森田 和昭	株式会社CTI フロンティア	アルファイノベーション 株式会社	有限会社神扇農業 機械化センタ ー	株式会社CTI フロンティア	有限会社ファ ムヤード	宮澤 俊江	峯岸 八重子
埼玉県秩父郡小鹿 野町般若百六十二 番地	埼玉県東松山市大 字大谷二千九百五 十三番地	埼玉県比企郡吉見 町大字北吉見九百 三十五番地	埼玉県比企郡吉見 町大字北吉見八百 三十六番地	東京都中央区日本 橋浜町三丁目二十 一番一号	埼玉県白岡市下大 崎千二百七十四番 地一	埼玉県幸手市大字 神扇千五百七十番 地	東京都中央区日本 橋浜町三丁目二十 一番一号	埼玉県深谷市血洗 島三百九十四番地	埼玉県熊谷市永井 太田千九十七番地	埼玉県熊谷市永井 太田千六十六番地
埼玉県秩父郡小鹿 野町般若字上天王 四百三十七番一	埼玉県比企郡吉見 町大字西吉見二十 四番ほか五筆	埼玉県比企郡吉見 町大字北吉見字八 耕地五百九十五番 ほか三筆	埼玉県比企郡吉見 町大字北吉見字十 一耕地八百二十五 番	埼玉県白岡市柴山 字芝原二千五百六 十七番ほか九筆	埼玉県白岡市荒井 新田字上荒井ヶ崎 七百二十一番ほか 五筆	埼玉県幸手市大字 神扇字八反割六番 一ほか三筆	埼玉県久喜市菖蒲 町柴山枝郷字丸谷 千六百二十七番一 ほか八筆	埼玉県深谷市本田 字八幡二百七十七 番ほか十三筆	埼玉県深谷市江原 字北牛蒡ヶ谷戸百 九十九番二	埼玉県深谷市江原 字大天獏四十一番 ほか一筆
一、八九七	一五、〇六二	三、一一七	二、五〇五	四、九六九	五、六二三	七、九四九	四、六〇二	二二、〇二二	一、二四六	二、六四一

折茂 唯久	落合 祐藏	奥原 四郎	岡野 義明	井上 良夫	伊藤 光雄	伊藤 静雄	荒木 輝雄	荒木 武昭	浅見 松久	浅見 利雄
埼玉県児玉郡神川 町大字原新田十二 番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字関口二百五 番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字関口二百六 十四番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字小浜二百六 十五番地	群馬県高崎市吉井 町岩崎二百七番地 四	埼玉県児玉郡神川 町大字関口百八十 番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字関口百九十 三番地	埼玉県児玉郡神川 町大字関口二百十 五番地	埼玉県児玉郡神川 町大字関口二百三 十三番地	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土五百六 十二番地	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土五百三 十番地
埼玉県児玉郡神川 町大字関口字中瀬 五百五十二番ほか 一筆	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字奥原 二百五十四番ほか 三筆	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字奥原 二百四十九番ほか 五筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字蟹田 十六番	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字奥原 二百九十四番ほか 二筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字下ノ 下田二百一番ほか 九筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字永正 寺百五番一ほか七 筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字下ノ 下田二百二番ほか 三筆	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字奥原 二百四十六番ほか 八筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字中住 吉原六百三十六番	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字上善 正川原三十七番一 ほか一筆
四、 一二〇	六、 三五四	一四、 二〇六	一、 六九七	五、 二一二	二一、 五七三	一三、 六七七	六、 二〇四	二三、 六〇一	二、 三七九	四、 三五四

塩田 繁藏	坂田 博之	齊藤 正晴	小峰 徳治	小井戸 英夫	神部 信義	神部 勝治	神久 誠	株式会社関東地 区昔がえりの会	加藤 雅頌	柿沼 勝利
埼玉県児玉郡神川 町大字肥土四百七 十六番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字関口百八十 一番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹百二十 五番地二	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹五百十 一番地	埼玉県児玉郡神川 町大字小浜五百七 十五番地	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土四百四 十九番地	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土五百四 十九番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土九百三 十一番地	埼玉県児玉郡上里 町大字勅使河原七 百十七番地	埼玉県児玉郡神川 町大字関口百七十 七番地	埼玉県児玉郡神川 町大字関口三百六 十七番地
埼玉県児玉郡神川 町大字関口字原 三百八十四番ほか 二十三筆	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字間ノ 田三百三十五番ほ か二筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字永正 寺百二十一番	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字上下 田百六十六番	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字上西 田五百四十番ほか 五筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字東前 田三百四十番ほか 二筆	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字中瀬 五百五十三番ほか 二筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字東前 田三百四十九番ほ か四筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字上遠 屋敷五百六十五番 一ほか八筆	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字奥原 二百八十番ほか八 筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字永正 寺百八番ほか十二 筆
三二、 四六九	八、 三二七	五七九	一、 四一三	一一、 八二一	一一、 三五一	九、 二七六	九、 一五四	一三、 九二八	一三、 八四一	一四、 一七五

貫井 良明	貫井 利知	中澤 萬喜夫	中沢 均	中沢 省三	中澤 邦男	田村 渉	田村 歆	進藤 誠一	清水 武	塩田 治人
埼玉県児玉郡神川 町大字貫井二百八 番地	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹四百八 十五番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土九百四 十九番地	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土二百四 十番地	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土九百五 十五番地	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土三百三 十六番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹六百九 十九番地二	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹四百三 十二番地	埼玉県児玉郡神川 町大字関口百九十 六番地	埼玉県児玉郡神川 町大字小浜六百七 番地	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土四百六 十二番地一
埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字下西 田七十一番ほか二 筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字上西 田四十三番ほか二 筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字中御 伊勢原百六十九番 ほか十六筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字下御 伊勢原百八十七番	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字東川 原二百四番ほか十 五筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字久保 川原二百六十二番 ほか一筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字上下 田百六十九番	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字蟹田 二番	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字間ノ 田三百三十七番ほ か一筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字蟹田 八番ほか二筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字中御 伊勢原八十三番ほ か三筆
六、 一五三	三、 四八五	三六、 五一八	一、 三〇七	三二、 六三〇	五、 二六二	九八五	二、 五五二	四、 五〇〇	四、 四七八	四、 五六四

中村 陽二	金井 武司	一ノ瀬 能一	安藤 利一	堀越 祐一	堀口 米作	報徳石産株式会 社	福島 要一	福島 信夫	福島 興	根岸 一郎
埼玉県児玉郡上里 町大字七本木三千 六百六十四番地四	埼玉県児玉郡上里 町大字五明七百三 十二番地一	埼玉県児玉郡上里 町大字五明百五十 三番地一	埼玉県児玉郡上里 町大字五明五百二 十七番地	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹七百九 十四番地	埼玉県児玉郡神川 町大字貫井三百十 九番地	埼玉県児玉郡神川 町大字元阿保四十 七番地二	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹三百二 十二番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土五百七 十六番地一	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土五百二 十番地	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹千二百 九十六番地
埼玉県児玉郡上里 町大字堤字寺西百 三番ほか一筆	埼玉県児玉郡上里 町大字長浜字城西 千六百二十番二ほ か一筆	埼玉県児玉郡上里 町大字五明字高木 百六十六番二	埼玉県児玉郡上里 町大字五明(飛地) 字塩屋九百七十三 番二	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字下西 田六十七番ほか十 八筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字善正 川原六百十二番	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字蟹田 三番ほか二十六筆	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字落合 五百八十七番	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字中遠 屋敷五百三十五番 ほか二筆	埼玉県児玉郡神川 町大字肥土字下住 吉原七百十一番	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字下西 田八十番ほか四筆
一、七〇一	三、一五三	一、九八三	一、二八二	二七、一二五	三、四〇八	五七、五八五	九八〇	三、二三三	二、〇七六	一一、五二九

ひびきの農産株式会社	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目十四番一号	埼玉県児玉郡上里町大字五明字高木百六十六番三ほか三筆	六、四一八
梅澤 功	埼玉県大里郡寄居町大字今市七百十番地	埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字宮ノ前三百五十八番ほか四筆	六、九八二
株式会社ヤオコ	埼玉県川越市脇田本町一番地五	埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字洞尻二百八十番ほか四筆	一〇、四四一
野辺 一夫	埼玉県深谷市畠山三百六十八番地	埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字洞尻二百八十四番ほか二筆	六、五四四
有限会社ファームヤード	埼玉県深谷市血洗島三百九十四番地	埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字洞尻二百四十八番ほか十三筆	二一、三〇四
株式会社はちばく	埼玉県北葛飾郡松伏町田中一丁目十番地八	埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸字砂田千七番ほか二十三筆	一七、一六八
舛田 晃	埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸千七百二十五番地	埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸字曾根田千五百三十九番二ほか十四筆	一四、四〇九

二 申請年月日

平成三十年二月二十一日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成三十年三月六日から平成三十年三月二十日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

告 示

埼玉県告示第百九十五号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県秩父市吉田石間字半納四一四一、四一四二の一

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

- (一) 主伐は、択伐による。
- (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (三) 間伐に係るものは、次のとおりとする。
- ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。)

告 示

埼玉県告示第百九十六号

測量計画機関である埼玉県北本県土整備事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

埼玉県北本県土整備事務所

二 作業種類

公共測量（数値図化・航空レーザ測量）

三 作業地域

桶川市川田谷地内外（一級河川江川）

四 作業期間

平成三十年一月十五日から平成三十年三月三十日まで

告 示

埼玉県告示第百九十七号

平成二十九年埼玉県告示第千七百七十一号で公示した公共測量は、平成三十年二月十六日終了した旨測量計画機関である寄居町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百九十八号

平成二十九年埼玉県告示第千三百九号で公示した公共測量は、平成三十年二月十五日終了した旨測量計画機関である上尾市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年三月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年三月六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成三十年二月十四日

指令越建セ第二八〇〇一六一号

二 検査済証番号

平成三十年二月二十八日

越建セ第三九七一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字姫宮百六十五番一、百六十六番一、百六十六番二、百六十六番三、百六十六番四、百六十六番五、百六十七番一、百六十八番、百六十九番、百七十番、百七十一番、百七十二番、百七十三番、百七十四番、百七十五番、百七十六番、百七十七番、百七十八番、百八十九番、百九十番一、百九十三番一、百九十二番三、百九十四番四、百九十四番五、百六十八番先水路

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字姫宮百六十五番地一

社会福祉法人まごころ会 理事長 斉藤 博之

告 示

埼玉県教委告示第十号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成三十年三月六日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥生

一 日時

平成三十年三月十二日 午後二時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 平成三十年度埼玉県立特別支援学校（塙保己一学園専攻科）において使用する教科用図書の追加採択について

ロ 埼玉県教科用図書採択地区の変更について

ハ その他

告 示

埼玉県選挙管告示第十号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成三十年三月六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

一 日時 平成三十年三月八日 午後二時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題 春日部市長選挙における当選の効力に関する審査の申立てについて

告 示

埼玉県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に關する報告を次のとおり公表する。

平成三十年三月六日

埼玉県監査委員	山本光紀
埼玉県監査委員	佐野勝正
埼玉県監査委員	岩崎宏
埼玉県監査委員	石井平夫

第1 監査結果に関する報告

1 定期監査分

(1) 監査の対象事務

平成28年度・平成29年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

(2) 監査の対象機関 236機関

所管部局	監 査 対 象 機 関
企画財政部	東京事務所、南部地域振興センター、南西部地域振興センター、東部地域振興センター、県央地域振興センター、川越比企地域振興センター、利根地域振興センター、北部地域振興センター、秩父地域振興センター
総務部	県営競技事務所、さいたま県税事務所、川口県税事務所、飯能県税事務所、秩父県税事務所、本庄県税事務所、行田県税事務所、春日部県税事務所、越谷県税事務所、自動車税事務所、自動車税事務所大宮支所、自動車税事務所熊谷支所、自動車税事務所所沢支所、自動車税事務所春日部支所
県民生活部	パスポートセンター、パスポートセンター川越支所、パスポートセンター春日部支所、婦人相談センター、男女共同参画推進センター
危機管理防災部	消防学校、防災航空センター
環境部	中央環境管理事務所、西部環境管理事務所、秩父環境管理事務所、北部環境管理事務所、東部環境管理事務所、環境科学国際センター、環境整備センター
福祉部	西部福祉事務所、北部福祉事務所、秩父福祉事務所、発達障害総合支援センター、総合リハビリテーションセンター、南児童相談所、埼玉学園
保健医療部	朝霞保健所、草加保健所、鴻巣保健所、東松山保健所、坂戸保健所、幸手保健所、熊谷保健所、秩父保健所、衛生研究所、食肉衛生検査センター、食肉衛生検査センター北部支所
産業労働部	中央高等技術専門校、川口高等技術専門校、川越高等技術専門校、熊谷高等技術専門校、熊谷高等技術専門校秩父分校、職業能力開発センター
農林部	さいたま農林振興センター、秩父農林振興センター、本庄農林振興センター、大里農林振興センター、春日部農林振興センター、農業技術研究センター、川越家畜保健衛生所、秩父高原牧場、水産研究所、寄居林業事務所
県土整備部	さいたま県土整備事務所、朝霞県土整備事務所、北本県土整備事務所、秩父県土整備事務所、熊谷県土整備事務所、総合技術センター、西関東連絡道路建設事務所、総合治水事務所
都市整備部	八潮新都市建設事務所、大宮公園事務所、熊谷建築安全センター、宮繕

	工事事務所
企業局	大久保浄水場、行田浄水場、新三郷浄水場、水質管理センター、水道整備事務所
下水道局	荒川左岸南部下水道事務所、荒川右岸下水道事務所、荒川左岸北部下水道事務所、中川下水道事務所
教育局	南部教育事務所、西部教育事務所、北部教育事務所、北部教育事務所秩父支所、東部教育事務所、総合教育センター、熊谷図書館、歴史と民俗の博物館、近代美術館、自然の博物館、大滝げんきプラザ、伊奈学園中学校、上尾高等学校、上尾鷹の台高等学校、上尾橋高等学校、上尾南高等学校、朝霞高等学校、いずみ高等学校、伊奈学園総合高等学校、岩槻商業高等学校、岩槻北陵高等学校、浦和高等学校、浦和北高等学校、浦和第一女子高等学校、浦和東高等学校、大宮高等学校、大宮工業高等学校、大宮光陵高等学校、大宮東高等学校、小鹿野高等学校、桶川高等学校、桶川西高等学校、春日部高等学校、春日部東高等学校、川口高等学校、川口北高等学校、川越工業高等学校、川越西高等学校、川越初雁高等学校、川越南高等学校、熊谷高等学校、熊谷工業高等学校、熊谷商業高等学校、熊谷女子高等学校、熊谷西高等学校、鴻巣高等学校、鴻巣女子高等学校、越ヶ谷高等学校、越谷北高等学校、越谷西高等学校、越谷東高等学校、越谷南高等学校、児玉高等学校、児玉白楊高等学校、幸手桜高等学校、狭山清陵高等学校、志木高等学校、進修館高等学校、杉戸高等学校、杉戸農業高等学校、誠和福祉高等学校、草加高等学校、草加東高等学校、草加南高等学校、秩父農工科学高等学校、所沢中央高等学校、戸田翔陽高等学校、滑川総合高等学校、新座高等学校、新座総合技術高等学校、鳩山高等学校、羽生高等学校、羽生実業高等学校、羽生第一高等学校、飯能高等学校、飯能南高等学校、深谷高等学校、深谷商業高等学校、深谷第一高等学校、吹上秋桜高等学校、富士見高等学校、本庄高等学校、松伏高等学校、松山高等学校、松山女子高等学校、三郷高等学校、三郷工業技術高等学校、皆野高等学校、宮代高等学校、妻沼高等学校、八潮高等学校、八潮南高等学校、吉川美南高等学校、寄居城北高等学校、上尾特別支援学校、上尾かしの木特別支援学校、入間わかくさ高等特別支援学校、特別支援学校大宮ろう学園、川口特別支援学校、騎西特別支援学校、行田特別支援学校、久喜特別支援学校、熊谷特別支援学校、越谷特別支援学校、越谷西特別支援学校、特別支援学校さいたま桜高等学園、特別支援学校坂戸ろう学園、草加かがやき特別支援学校、草加かがやき特別支援学校草加分校、秩父特別支援学校、蓮田特別支援学校、特別支援学校塙保己一学園、特別支援学校羽生ふじ高等学園、深谷はばたき特別支援学校、本庄特別支援学校、三郷特別支援学校、宮代

	特別支援学校
警察本部	警察学校、浦和警察署、大宮東警察署、大宮西警察署、蕨警察署、武南警察署、新座警察署、草加警察署、上尾警察署、鴻巣警察署、川越警察署、飯能警察署、小鹿野警察署、本庄警察署、児玉警察署、熊谷警察署、深谷警察署、寄居警察署、行田警察署、羽生警察署、加須警察署、岩槻警察署、春日部警察署、越谷警察署、幸手警察署、杉戸警察署、吉川警察署

(3) 監査実施日

平成29年10月21日～平成29年12月21日

(4) 監査の実施方針

事務の執行について、正確性、合規性はもとより、最少の経費で最大の効果をあげているかという経済性、効率性及び有効性の観点から検証

2 特定事務監査分

(1) 監査の対象事務

テーマ 「高齢者の活躍支援について」

ア 監査の視点

「5か年計画」に位置付けられた「シニアの活躍推進」の中で掲げている取組を参考に、「就労につなげる」取組、「健康長寿につなげる」取組、「地域活動への参加」の取組を監査の対象とした。

監査に当たっては、それぞれの取組の効果と波及という視点で監査を実施した。

また、シニアの活躍推進のための取組をきっかけとして、その効果を幅広い世代に波及できないかという視点でも監査を実施した。

イ 監査対象機関 3機関

所管部局	監査対象機関
県民生活部	共助社会づくり課
保健医療部	健康長寿課
産業労働部	シニア活躍推進課

ウ 監査実施日

平成30年1月22日

(2) 監査の実施方針

テーマを定めた特定の事務の執行について、効率的かつ効果的に行われているかを検証

3 監査の結果

(1) 指摘事項

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行(以下「事務事業の執行等」という。)が、次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正や今後の改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正や今後の改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

監査において指摘事項又は注意事項として認められたものは、次のとおりであった。

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 注意事項

機関・職制名		監査の結果
県土整備部	総合治水事務所	平成28年度の「河川維持修繕工事(樹木伐採)」等、及び平成29年度の「河川維持修繕工事(図面・数量修正業務)」等について、執行予定額が50万円にもかかわらず、予定価格調書を作成していなかったことは不適切であった。
教育局	秩父特別支援学校	印刷機等6点の備品について、不用決定等必要な手続きをとらず廃棄処分を行ったことは不適切であった。
警察本部	吉川警察署	平成28年度の「空調用自動制御装置保守業務委託」について、次の点で不適切であった。 1 契約書に記載された上半期分、下半期分の委託料の支払額が、それぞれの期間に実施する業務の積算額と一致していなかった。 2 委託料の支払において、完了した業務の積算額を確認せずに、契約書どおりの支払を行った。

告 示

埼玉県監査委員告示第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定に基づき、埼玉県知事及び埼玉県教育委員会から監査の結果により措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表する。

平成三十年三月六日

埼玉県監査委員	山本光紀
埼玉県監査委員	佐野勝正
埼玉県監査委員	岩崎宏
埼玉県監査委員	石井平夫

1 監査の結果「注意」とした事項

対 象 機 関		監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
環境部	みどり自然課	平成 29 年 10 月 6 日 (第 2941 号)	平成 28 年度の侵略的外来生物県民参加モニタリング調査運営業務委託契約について、財務規則に「首標金額は、訂正してはならない。」と規定されているにもかかわらず、契約書の委託金額が削除訂正されていたことは不適切であった。	<p>再発防止に向けて次の取組を行った。</p> <p>1 職員への周知徹底</p> <p>各グループリーダーから監査結果を担当内職員に周知するとともに、財務に係る事務処理に当たっては、埼玉県財務規則第 231 条第 2 項の遵守をはじめ、財務規則等関係規程に基づいた適正な事務処理を行うよう徹底した。</p> <p>2 財務研修の実施</p> <p>財務知識の底上げを図るため、環境部限務研修(平成 29 年 8 月 3 日)、経理員フォローアップ研修(平成 29 年 10 月 12 日)に職員が参加するとともに、課内財務事務研修(平成 29 年 10 月 17 日)を実施した。</p> <p>3 「誤り」事例の共有化</p> <p>決裁ライン職員のチェック体制の強化を図るため、回議中に発見した誤りについて、決裁権者まで共有した上で書類差戻し先を起案者ではなく各グループリーダーとし、担当内で再確認することで同様の過ちの防止を徹底した。</p> <p>4 契約事務に係る確認シートの作成</p> <p>出納総務課が作成した「財務に関するチェックシート」を基に「契約文書の確認ポイント」を作成し、契約文書の起案、回議、決裁時に活用することとした。</p>

福祉部	地域包括ケア課	平成 29 年 10 月 6 日 (第 2941 号)	<p>平成 27 年度の非常勤職員の社会保険料控除に関する債権管理について、次の点で不適切であった。</p> <p>納期限までに納付されなかった社会保険料について、納期限の翌日から起算して 40 日以内に督促すべきところ、この期間を超過して督促していた。</p>	<p>再発防止のため、監査結果を職員に周知するとともに、課内財務研修を平成 29 年 12 月 22 日に実施し債権管理手順の徹底を図った。</p> <p>今後の取扱いとして、納入通知書を発行したときはスケジュール表に納期限を登録することとする。収納状況については、出納員の確認指示のもとグループリーダーが債権管理簿や収入済通知書などにより週に 1 回確認し、納期限が近づいても収納が確認できない場合は、期限内納付を促すこととした。</p> <p>特に、納期限を超過したときは、出納員及び総務担当職員が督促状発行期限を把握するとともに、早期納付を働きかけても納入が認められない場合は、出納員から担当者へ注意喚起することとした。</p>
福祉部	こども安全課	平成 29 年 10 月 6 日 (第 2941 号)	<p>平成 29 年 3 月に発注した下記の印刷物（児童相談所用の諸様式）については、各々の主要な印刷仕様のほか、見積日、納品日、契約相手も同一であった。</p> <p>総額で 10 万円を超える契約にもかかわらず、2 者以上から見積書を徴取せず、一括して発注しなかったことは不適切であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入通知書兼領収書 (98,658 円) ・督促状兼領収書 (92,340 円) 	<p>再発防止のため、監査結果を職員に周知し共有するとともに、財務事務に関する研修会を平成 29 年 9 月及び 12 月に実施し、財務事務の注意点について再確認を行った。</p> <p>また、印刷物の発注について、出納総務課作成の「随意契約の発注チェックシート」を活用し、発注方法について複数の職員による確認を行うなど、チェック体制を徹底した。</p> <p>更に、印刷物発注計画表を作成し共有することで、印刷物発注業務の適正な管理を図ることとした。</p>
教育局	草加西高等学校	平成 29 年 12 月 15 日 (第 2961 号)	<p>平成 28 年度の非常勤職員報酬について、次の点で不適切であった。</p> <p>同校の非常勤職員である就職支援アドバイザーが平成 28 年 6 月に「就職支援アドバイザー研究協議会」に参加したが、当該業務に対す</p>	<p>再発防止のため、就職支援アドバイザー研究協議会の参加に係る取扱いについて、就職支援アドバイザー実施要項の規定内容を、管理職、事務担当者及び担当教員が打合せの場で確認し、共通理解を図った。その上で、報酬の支給事務において、以下の処理を行うこととした。</p>

			る報酬を支払っていなかった。	<ul style="list-style-type: none">・支払内訳調書の作成にあたり、管理職、事務担当者及び担当教員の複数の目で、出勤簿、休暇簿、旅行命令簿及び研究協議会の開催通知など勤務実績が確認できる書類で当該月の勤務実績の突合を行うこととした。・勤務実績がない月も、勤務実績がなかったことが分かる出勤簿等の写しを付して、支払いがないことを確認する決裁を受けることとした。・自己検査時に管理職及び事務担当者が再度勤務実績の確認を行い、自己検査で使用するチェックリスト内「非常勤・臨時職員の支払」のチェック欄に確認結果を記載することとした。
--	--	--	----------------	---